

平成 29 年度 第 2 回静岡市発達障害者支援地域協議会 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 11 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
- 2 場 所 静岡市役所 本館 3 階 第三委員会室
(静岡市葵区追手町 5 - 1)
- 3 出席者
(委 員) 大塚玲委員 (会長)、河原秀俊委員、五條智久委員、津田明雄委員、
川口尚子委員、田形昌子委員、塩澤貴史委員、川名信夫委員、
長野恭江委員、浅井哲朗委員、垣本範子委員

(事務局) 丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、吉永障害者福祉課長、
海野地域リハビリテーション推進センター所長、
松本こころの健康センター所長、安藤精神保健福祉課長、
山田参与兼子ども未来課長、青野参与兼こども園課長、橋本子ども家庭課長、
豊田子ども若者相談センター所長、荒田参与兼児童相談所長 (代理出席)、
梶山商業労政課雇用労働政策担当課長、
静岡市発達障害者支援センター 前田所長、山川支援員、稲葉支援員、
杉本支援員、障害者福祉課 渡邊主幹兼係長、藪主任主事
- 4 欠席者
(委 員) 村上仁委員、大橋敬子委員、小長谷忠委員、小野田裕之委員

(事務局) 鈴木特別支援教育センター所長
- 5 傍聴者 一般傍聴者 0 人
報道機関 0 社
- 6 協議事項 (1) ライフステージごとの連携について
①成人期
②乳幼児期・学齢期
(2) 静岡市発達障害者支援センターの平成 29 年度事業
①中間報告 (4 月～12 月分)
- 7 情報共有 (1) 関連機関の情報共有

- 8 報告事項 (1) 発達早期支援事業について
- ① 平成 29 年度モデル事業「あそびのひろば」について
 - ② 児童発達支援センターの整備について
- (2) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定状況について

9 会議内容

(1) 開 会

(午後 2 時 開会)
(司会より事務連絡)

(2) 委嘱状伝達

清水公共職業安定所 石川佳代様の後任として、清水公共職業安定所 就職促進指導官 塩澤貴史様が新たに委員として就任。任期は静岡市発達障害者支援地域協議会設置要綱第 3 条第 3 項の規定により、前任者の残任期間とする。

(丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長より、塩澤委員に委嘱状を伝達)

(3) 委嘱状伝達

出席委員が定数 15 名のうち、11 名で、過半数を超えるため、会議は成立。
これより先の議事進行は、大塚会長に議長を交代。

(4) 協議会公開・非公開の了承

事前の傍聴希望はなし、議題についてはすべて公開。

(5) 協議事項 1 ライフステージごとの連携について

① 「成人期」

(大塚会長)

次第 3 協議事項 に入ります。はじめに 次第 3 (1) ライフステージごとの連携について
①成人期 について、事務局から説明をお願いします。

～障害者福祉課より説明～

(大塚会長)

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

この作業部会には、塩澤委員、川名委員、津田委員も参加されたと伺っております。今の事務局の説明に対しまして補足、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(津田委員)

限られた時間の中で設定されたテーマについてのやりとりになりますので、十分に検討できているか難しいところです。静岡市の中で何が不足しているか、どのような人材が不足しているのか、検討はしたわけですが、出席された方の持っている知識の中での情報交換になりましたので、本当に足りないものは何か、どういう整備をしないといけないのか、そういう点については必ずしも議論にならない、明らかになってないことがあろうかと思えます。

制度的にいろいろなものがあっても、そこに関わっている方たちがどれだけ専門的な技術や知識を持っているか、揃っているかが大切だと思います。今回の作業部会もひとつの検討だと思っておりますが、今後より静岡市における発達障がいのある成人期についての支援状況がどうあるのか、さらに明らかになっていけばいいなと思っております。

(川名委員)

就労の部会の中で出たネットワーク化の構築というのは、言葉は容易いのですが、誰がそのキーパーソンになるのか重要になるのだらうと思えます。そうすると、私ども就労分野における立場でお話すれば、やはりケースを通じてその生活、就労、福祉サービスの利用の使い方のある程度具体的に検討を進めていく必要があると思えます。ただ、発達の場合は当然、医療の専門家も入っていただかないと、なかなかネットワーク構築にならないと思えますし、また、受け皿となる企業側の意見もいかに反映させていくかが重要になるというところで、そう簡単にできることではない、というような最終的な結論で、今後どのように進めていくかがひとつの課題として残ったと思えます。

(塩澤委員)

私は資料1-2のグループB・テーマ「就労」ということで、今日お越しの川名委員や他のメンバーと話し合ったのですが、今川名委員がおっしゃられたように私たちは障がい者の方たちの就職斡旋をする立場でございますが、企業の立場の方も集まりの中に入れていただくと、より良いのかなと思っております。企業の協力・理解が得られないと発達障がいや知的障がいは採用がなかなか難しいところがございますので、行政関係者だけではなく、例えば商工会議所といった企業側に立った人たちにも出ていただいて、ご相談などしていただくと、より良い会になると思いました。

それから、ほかの地域でどんな横の連携・繋がりでやっているのかこちらでは分かりませんの

で、その辺りでもなにか良い例がありましたら調べて、またこういった場で報告していただければありがたいと思いました。

(大塚会長)

ありがとうございました。作業部会にご参加いただいたお三方から、貴重なご意見をいただきました。いただいた意見を参考に今後も作業部会をさらに進めていただければと思います。

(6) 協議事項 1 ライフステージごとの連携について

②「乳幼児期・学齢期」

(大塚会長)

続いて、②乳幼児期・学齢期 について、事務局から説明をお願いします。

～障害者福祉課より説明～

(大塚会長)

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(長野委員)

資料 2-2 の事例検討の架空事例のように、保護者が困っていることを発信してくれる場合はよいのですが、それ以外の健診を受けていないとか、困っているけれども早期発見・支援に繋がらない子ども・保護者をどういうふう支援していくか、その辺りのことを乳幼児期・学齢期の作業部会で話し合っただけるとありがたいと思いました。

それから、担任が 1 人で困っているという事例ですが、このように学校体制に問題がある場合に、もっと学校に働きかけて校内・校外での支援を活用できるようにする有効な手立て等を挙げただけると、次に繋がると思いました。

(垣本委員)

発達障がいの子どもの子育てについて、保護者さんたちがテレビやインターネットを通じて、広く認識されるようになってきているものですから、「育てにくいな」と感じたときに、「何か助けていただける場所がないか」と一生懸命探しているように感じます。この資料 2-3 のようなチラシができて市のほうからお母さんの手元に届けば、お母さんたちの敷居が低くなって、こういうところに相談に行けるようになるのはとても良いことだと思っています。

うちの幼稚園にあった事例として、お母さんがどこに相談すればよいのか分からなくて、手当たり次第にいろんな相談支援事業所、「うみのこセンター」や「きらり」、保健福祉センターに連絡したので、幼稚園に複数の事業所から 1 人のお子さんについてお問い合わせがくるということ

がありました。ですので、チラシの裏面を見るとそれぞれ相談したい内容によって、こういう場所があるということが具体的に書かれているので、こういうチラシがあるとお母さんたちが「ここに相談してみよう」というのが具体的に分かって、いいのかなと思っています。お母さんたちにどのように支援してあげたら1番いいのかという点が難しいとは思いますが、この資料はとてもいいなと感じました。

(浅井委員)

保育園は乳幼児もいるものですから、その年齢の頃から「発達障がいかな？」と疑いを感じる子が出始めます。ただ、小さい時は判断が難しいので、そこで決めつけるのもどうかと思いますし、また保護者の方もその段階で認めるのはなかなか勇気がいると思います。こちらでは「医療機関に診てもらったほうがいいですよ」と話をしても「うちの子は大丈夫です」と言って、結局発見が遅れてしまうこともあるものですから、非常に難しい部分があると思っています。ただ「きりり」にしても、毎年園長会に必ず来てくれて、「こういう検診や援助をします」と話をしてくださるものですから、保育園の職員、園長の中には大分浸透していて、各園がそれぞれで利用しているところですよ。

ただ、重度の子を受け入れてくれるのが「いこいの家」の1か所しかなくて、このあいだ予約待ちが16番目と聞きました。そのような状況なので、施設がもっと増えてもいいのではないかと思います。昔は障がいを隠そうとすることが多かったですが、以前よりも保護者が支援を受けさせることに抵抗がなくなっていると感じますので、受け入れ先がもっと増えていいなと感じています。

(津田委員)

専門性の高い方だと1歳半くらいで発達の気になる子が分かるようになってきていると言われていて、また早いうちから療育を行うことで、子どもの成長に大きな影響があると言われていきます。「早期発見・早期療育」でいかに支援に繋げていけるか、難しいとは思いますがここは特に大事だと思います。今のお話にもありましたが「お宅のお子さん、発達障がいの疑いがあります」と言うことがいいかということも含めて、悩ましい問題があります。しかし全く伝えなくていいのかというと、もちろんそうはいかないので、これは普通の幼稚園・保育園での取り組みだけでなく、発達が気になるお子さんの場合は、保護者に抵抗なく専門的な療育機関にどう繋げていくか、という課題があるかと思っています。

また、保護者からの相談があったときに、支援の繋ぎ先だけでなく、家庭でもどう支援するかを指し示すことも大切です。例えば、お母さんが1時間相談に乗ってもらって明日からそのとおりにできるかということ、そんなに簡単なことではないので、いろいろなお子さんに合わせた具体的な支援の伝え方についてももう少し検討していくことが必要ではないかと思っています。

(河原委員)

資料2-3ですが、子育ての不安相談について、このような資料を市民の方や保護者の方に配るとするのは、大変良いことだとは思いますが、ちょっと煩雑だと思います。チラシには子育てに関する項目が8個あります。具体的な項目があるのはいいのですが、かえってお母さま方が

どこに相談したらよいか迷ってしまうことがあるかもしれないし、その相談した機関についても相談した内容が専門ではないこともあったり、意見が出なかつたりする場合は困ってしまうと思います。むしろ、これを一元化するような窓口を作っていただけたほうが、お母さま方はより相談しやすいかと思いますので、是非行政のほうで窓口の一元化を検討していただけたら嬉しいなと思います。我々小児科は外来で障がいを持つだろうというお子さんにももちろん目を向けるのですが、忙しい外来だと障がいを見つけるのが難しいこともありますので、やはりお母さま方のほうから心配事を伝えることが大事だと思いますので、よりアクセスしやすい一元化された窓口というものができたらいいかと思います。

(田形委員)

こちらのチラシ(資料2-3)は、とても良いものを作ってもらえたと思いますが、どのような形で配布するのでしょうか。例えば、広報紙に差し込むとか、健診の方に渡すとか、どんな方法で皆さんにお渡しするのか教えていただきたいです。それから、字が小さいかなと思うので、倍の紙の大きさにして、字を見やすくした方がよいかと思います。また、今のお母さんたちは情報化社会でインターネットをよくご覧になるので、インターネットにも掲載して見られるようにしていただけたらと思います。

(障害者福祉課)

チラシの配布方法ですが、今の時点で主に考えているのはこちらのチラシに相談機関として記載されている窓口でそれぞれ配布する、ということです。その他、広報紙に差し込む方法や、インターネットで活用できるようにすることで、皆さんが使いやすくなるというのは、ごもつともな意見だと思いますので、そのような方法も検討させていただきたいと思います。

(田形委員)

ありがとうございます。保健福祉センター等にチラシを置くということは、その段階で保護者の方がセンターに行っているということになりますが、センター等に行っていない保護者の方にも見ていただけたらいいと思うので、是非とも皆さんに広く知っていただける方法を考えていただけたらと思います。

(7) 協議事項2 静岡市発達障害者支援センターの平成29年度事業

① 中間報告

(大塚会長)

次第3(2)静岡市発達障害者支援センターの平成29年度事業 に入ります。①中間報告 について、静岡市発達障害者支援センターから説明をお願いします。

～静岡市発達障害者支援センターより説明～

(大塚会長)

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

(川名委員)

資料3-1の中で、各保育園や中学校への訪問支援を実施しているということは分かったのですが、具体的な利用者数というのはどのようになっているのか、それと利用されている方の満足度みたいなものももしお分かりになるようでしたら、教えていただければと思います。

(静岡市発達障害者支援センター)

平成28年度の実績になってしまうのですが、今年度も同じようなペースで行っておりますので、参考値として報告させていただきます。平成28年度は認定こども園については122ケース、延べ198ケース、私立保育園は34ケース、延べ88ケース、私立幼稚園は46ケース、延べ64ケース、公立小学校は125ケース、延べ163ケース、公立中学校はお伺いしなかったのですが、放課後等デイサービスにつきましては16名、延べ16ケースにつきまして、助言と支援計画を一緒に立てるといふ事業を行いました。

また、対応につきましては年間3回の訪問を予定し、計画的に行っております。午前中は実際に行っている支援を参観させていただき、夕方や放課後の時間に先生方と改めて事例検討を中心とした会議を開き、園・学校にいらっしゃる先生と共に勉強会を継続しています。

満足度についても、アンケートで先生方の満足度の調査を毎年行っております。こちら平成28年度に学校を対象に調査した結果ですが、主に満足度につきましては、5つの柱で質問をしています。「1. 本事業を利用して発達障がいの特徴の理解ができた」5点満点で平均4.7点、「2. 本事業で話し合った支援方法を実施できた」平均4.3点、「3. 本事業で話し合った以外の支援方法を考えることができた」平均4点、「4. 本日実施後、自信を持って楽しんで子どもに関われることができた」平均4.2点、「5. 園内・校内で支援体制ができた」平均4.7点 の評価をいただいております。

(河原委員)

資料3-5について質問です。いつも積極的に研修会を開いていただき、ありがとうございます。最近、小規模の保育園が非常に数を増やしてしまっていて、市内にも30~40か所はあるかと思いますが、小規模保育園にも案内を出して研修会を開いているのでしょうか。

(静岡市発達障害者支援センター)

現在は小規模のところにはまだご案内をお送りしていないところです。ただ、平成28年度、29年度と小規模の園からもコンサルテーションや事例検討会というかたちで声をかけていただいているので、数か所にコンサルテーションとして伺うことがありました。ニーズが高いと考えておりますので、来年度につきましては、小規模の保育園につきましてもご案内や訪問支援事業ができるように、準備や検討をしたいと思っています。

(8) 情報共有 1 関連機関からの情報提供

(大塚会長)

それでは、次第 4 情報共有 に入ります。(1) 関連機関からの情報提供 について、本日は、津田委員から静岡県自閉症協会の実施している事業について情報提供していただきます。それでは津田委員をお願いします。

～ 津田委員より説明 ～

(大塚会長)

ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(五條委員)

統合失調症等の他の精神障がいと併存している自閉スペクトラム症の方の繋がる場所が少ないなかで、実際に自閉症協会の活動にご参加されている方は何名であるとか、どれくらいの割合でいらっしゃるのか教えていただけると、患者さんにお勧めできるものですから教えていただければと思います。

(津田委員)

相談に来る方の中には自閉スペクトラム症と他の精神障がいとの併存が疑われる方がいます。「統合失調症という診断を受けました」ということでいらっしゃる方でも、精神的な不安定さよりもこだわりの強さが目に付くと「自閉症じゃないのかな」と思う方もいて、正しい診断が難しいんだなと感じます。私が診断するわけにはいかないの、診察時に病院へついて行って先生にお聞きしたら「実は私も自閉症を疑っていました」とお話をされることがありましたので、非常に診断が難しいということを先生方も感じていると思います。たとえば風邪とインフルエンザで治療方法が違うように、障がいの状態によって支援しなくてはならないことが違ってくると思います。ですから、より障がいの状態が明らかになるとありがたいなとも思っています。

自閉症協会に入ってくる方は自閉症であることが明らかな方が中心で、後で併存していることがわかる方もいますが、最初からはっきりしないという方は少ないです。ただ、自閉症協会の研修会等で相談に来られた方にお話を伺っていると、「純粋な自閉症ではないな」と思う方たちもいらっしゃいます。ご質問に対するお答えとは少し違うかもしれませんが、そういう状況を私も感じて心配しております。

(9) 報告事項1 発達早期支援事業について

(大塚会長)

次第5 報告事項 に入ります。次第5 (1) 発達早期支援事業について、事務局から説明をお願いします。

～障害者福祉課より説明～

(大塚会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

(長野委員)

このモデル事業で声をかけた47人のうち32人は参加しているわけですが、残りの15人の方はどうのような理由で参加されていないのでしょうか。

(障害者福祉課)

教室にお誘いをしたのですが、親御さんの方から「こういった教室は結構です」という回答があったり、妊娠中のため教室に参加できないという方がいらっしゃいました。

(長野委員)

資料の中に一次支援、二次支援、三次支援とありますが、何らかの理由で教室を受けられなかった子どもたちへのフォローがないと支援に繋げていけないのではないかと思います、どうでしょうか。

(障害者福祉課)

資料には「人材育成強化」と記載していますが、一次支援の場の職員にも発達障がいについて知識を深めていただき、発達の気になる子に気づいた時には保健福祉センターや「発達障害者支援センターきらり」に相談してもらい、こういったルート・支援の流れにのせるといった方法について考えていければと思います。「あそびのひろば」だけでなく、子育て支援センターやこども園、幼稚園、保育園といった一次支援の場において保育士が「この子は少し支援が必要かな」と思った子についても、「(仮)発達支援のひろば」で受け入れることも考えております。まず来年度についてはこういったかたちでやっていきますが、まだ体制整備の途中であり、支援の場を拡大はしていきたいと考えております。様々な支援機関で発達の気になる子を発見していただいて、皆さんで支援をしていくというかたちがつくれたらと思っております。

(河原委員)

先ほどの事業に少し補足をさせてください。平成28年度に我々小児科医会から「早期発見・早

期支援が必要だ」という要望書を提出しました。小児科医会のほうで、1歳半健診の際に、ちょっと気になる子がいたら、「経過を見よう」ではなくフォローをしようという話がでたときに、これにはやはり行政の支援も大事だという話になりました。

行政のほうで「あそびのひろば」とか、来年度には「(仮)発達支援のひろば」が開設されるということで、いろんな事業をやっていただけるようになったのですが、体制が整備されるまでの繋ぎとして、1歳半で気になった子をかかりつけ医として診ている小児科医がフォローをしてくましようという取組みを、我々で独自にやっています。ちょっとでも気になった1歳半の子に対してはどこかしらのかかりつけ医で、1回はフォローを入れるようにしておりますが、こういった事業がきちんと軌道に乗ってくれば、我々の役目を少しずつ減らしていっても、見逃しなくちょっとでも気になる子に対して切れ目なく支援ができていくのではないかと考えています。

(津田委員)

河原先生からお話がありましたけども、見逃しがないように診ていけるかというのはなかなか大変なことだと思います。何人を受け入れることができる教室を作ったということよりも、支援が必要な子どもの人数を把握・確認をしていくということがとても大事だと思っております。そういう意味合いで1歳辺り、1つの年代で大体何人くらい発達が気になる子が生まれるか、という問題があるかと思えます。どれくらい見つければ一番いいのか私もはっきりしませんが、早期発見の段階で20～25%とか、一般的にはそのくらい的人数が見つかっております。それに対して静岡市ではこのくらい発見できたというのがあり、最終的に難しい子については三次支援まで整備しなくてはいけないと思えますが、この三次支援の部分が児童発達支援センターでやっていただける部分になってくると思えていいのでしょうか。早期発見の段階で見つかった人たち全員が三次支援までいかななくてはいけない人ではないと思えますが、そのように考えた時にこういう子たちを見られるものをどのくらい整備しなくてはいけないのか、ということについて考えなくてはいけないと思えます。50人というのはひとつのかたちとして分かりましたが、今後のことを考えた時にどうなるか、という課題があるかと思えます。

児童発達支援センターと一口に言っても、その中の児童発達支援事業のほうで子どもの日常的な活動の療育をやっていく部分があるのだらうと思えます。児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の事業の内容について、いろいろ問題があると言われております。先ほど「きらり」のほうでいろいろ研修会をしていただいているとのことでしたので、そのようなかたちで市内の事業所の状態を把握しながら、レベルを上げていくというのも一つの方法ですが、なかなかこの一つでは難しいと思えます。レベルを上げていき必要な支援機関数を用意できるようにする、それからその相談の先に適切な支援が見つかって良くなるというようになれば、より相談される方たちも出てくるだらうと思えます。事業をスタートすることと方向性が出たことは大変良いことだと思いますが、先の支援先に具体的に繋がるようにする取組みをまた是非ご検討していただければありがたいと思えます。

(浅井委員)

保育園の現場で感じていることがあったのですが、先ほどの河原委員のお話を聞いてちょっと納得しました。東部保健福祉センターが担当医の保育園で「ちょっとこの子を見に行かせてくだ

さい」という連絡が以前に比べて増えました。「何故だろう？」と思っていたら、先ほどの先生のお話を聞いてお医者さんがそういうふうに言ってくれているんだな、と納得しました。来週くらいにもうちの園で、4人くらい見に行かせてくださいという話があって、その内の2人は気になっていた子なんです、残りの2名は園としては何も気になっていない子なんです。でも1歳半健診でちょっと気になる場所があったということで、見に来てくれるということで、凄くそういう動きがありがたいなと思っています。

こちらの児童発達支援センターについて質問ですが、もう事業者の募集は終わっているんですよね。募集期間が12月28日までということですが、実際に募集してきたところはあるのか、実現の可能性はあるのかということと、今度は民設民営ということなので現在の「いこいの家」との違い・差というのは、たとえば料金の問題とかいろんな補助の問題など、その辺はあまり差がなく運営していけるのかどうか、お聞きしたいです。

(障害者福祉課)

まず、応募の状況ですが複数の事業者からの応募がございまして、現在選考作業中です。資料に記載のとおり、今月1月末に結果についてお知らせする予定になっております。

料金等の違いについてです。基本的に違いはありませんが、「いこいの家」については公設施設ですので、公設減算というかたちで民間の方に比べると支払われる報酬が若干少なくなっております。事業内容につきましては「児童発達支援センター」という仕様で募集をかけておりますので、児童発達支援事業、保育所等訪問事業、相談支援事業、これらについては同様に行われます。「いこいの家」の場合ですと親子教室等これら自主的に実施しております事業がありますが、こちらに関しては義務として課してはおりません。採用される業者で行っていただければありがたいですが、強制まではしていないという状況です。

(10) 報告事項2 「静岡市共生のまちづくり計画」策定状況について

(大塚会長)

それでは、次第5(2)「静岡市共生のまちづくり計画」策定状況について、事務局より説明をお願いします。

～障害者福祉より説明～

(大塚会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

(津田委員)

計画の中にも記載があります強度行動障がいについて、今、国でもこちらの対応研修に力を入

れておりますが、たとえば施設に暴れている方がいた時に、支援方法の研修を受けたら対応できるようになるかという、なかなかそう簡単にいかない部分があります。ちょっと例として出し方が難しいのですが、強度行動障がいの方が拘束されたりして、亡くなってしまうという不幸な事件が起きています。しかし、拘束せずにちゃんと対応できるのかという、対応できる方がいなくて、職員も傷ついてしまうということがあります。そういう意味合いでは、先ほどからありますが、小さい時から強度行動障がいにならないように適切にどう関わってどう育てていくかということが大事なんですが、しかし現時点で強度行動障がいになっている方が間違いなくいらっしやいます。そういう方に関してはなかなか民間だけでは対応が難しいだろうと思いますので、受け入れの場をどのように用意していくのかという課題があると思います。

以前は施設というものがあり、重度障がいの方は施設の中で土日を含めて支援を受けられたのですが、ご存知のとおり今は地域移行が目指されています。ですので、居住の場はグループホームのようなところが変わってきています。グループホームは日中支援がないので、平日は作業所とか生活介護事業所に通っていますが、土日はやっておらず支援してもらえません。施設の形態が変わってきたことから、強度行動障がいの方の日中の受け入れの場をどうするのかという課題が出てくるかと思えます。

厚生労働省のヒアリングにも出て、いろいろ要望を出してきたのですが、国も予算が厳しくなっていており有効な手立てが打っていません。土日の問題で言えば、たとえば就労継続支援事業所B型や生活介護も利用日数は月に23日くらいが上限になっています。23日を超えたところの土日は支援がないわけですから、そこどころがうまくいかないんですね。たとえば、日中の支援費はグループホームのほうに出していませんから、ケアホームやグループホームに対して日中の支援費を出すようにするのか、そうでなければ作業所や生活介護事業所を利用できるように給付日数を増やすなどといった手立てが必要になります。

昨日締め切りでしたが、国のほうから出ていたパブリックコメントの中に、重度の方用のグループホームを新設する案が出ていました。しかし、実際に作り運営することは難しいと感じます。答えをすぐに出すのは難しいかと思いますが、重度の方、成人の方の日中支援も含めてどういう体制が取れるのかということについて、また検討していただけたらありがたいと思います。

(川名委員)

雇用・就労の部分で、市の事業の中に「農・福連携」の推進と記載されているところですが、国が全国3か所程度農業分野に障がい者の雇用をとということで取り組みを始めていたり、県でも精神障がい者の職業訓練で農業の分野に人材を送り出したりという動きがあるのですが、市の「農・福連携」というところで、具体的にどのようなことを行っているのか教えていただきたいです。もう1点につきましてはその後の資料7-2・6の就労移行支援等の数値目標が記載されておりますが、この根底となっているものは実際に平成29年度の利用者状況から算出されて3年計画の数値を挙げているのか、その点を教えてもらえればと思います。

(障害者福祉課)

管轄は経済局の農業部門ですので、分かる範囲内というお答えになります。連携については基本的に県のほうに国から事業費がおりてきていて、まだ市のほうにはおりてきていない中でこ

れから新たに何をやろうという段階です。ですので、具体的に何にいくらかけましょう、何を何回やりましょうというところまでは決めていませんが、障がいのある方の就労系支援を実施するにあたって農地を貸す活動をしたりとか、農家の方に障がい者を施設外就労で派遣・斡旋をしたりとか、そういうことができるのではないかとこのところを模索している段階です。計画の進捗管理の中でこういったことができましたという報告をしながら、こういうことができるのではないかとこの意見ももらいながら実施できればと、お金がない中でどのようにやっていけるかなど検討している状況でございます。

もう1つ、就労移行・定着支援の目標の数値ですが、基本的には前回の計画の最終年度である平成26年度と、今回の計画の最終年度である平成29年度、29年度はまだ終わっておりませんので見込み値になりますがこの数値を比較して、この3年間でどれくらい利用量の伸びがあったか、という数値を算出して、このまま同じだけさらに3年後に増えていく可能性があるというところを基準に調整をかけて目標の設定をしております。過去4年間の動きを見て、平成32年度の見込み値を設定したかたちになります。就労定着支援については、新規ですので就労移行の利用が終わって、就労定着へ進んでいく方が今後どれだけ増えていくか、毎年数を積み重ねていって、初めから3年間はどんどん上乗せになっていくので、大体220人くらいまで利用者が伸びるのではないかとこの見込みを現時点で立てているということになります。

(大塚会長)

以上で協議事項、情報共有、報告事項は終了となりますが、最後に全体をとおしてご意見、ご質問はありますでしょうか。

それでは、本日の議事はこれにて終了いたします。委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これにて、進行を司会にお返しします。

(司会より事務連絡)

(11) 閉 会

(午後4時閉会)